

令和5年度 日本学生支援機構 大学院貸与奨学生予約採用について

【申請手続き】

1. 申請要件

令和5年4月に本学大学院に入学を希望する日本人学生・在日外国人学生（留学生は除く）

※ 入学が内定していなくても申請可能です。（ただし、本学大学院へ入学せず、別の大学院へ入学することになった場合は、入学先の大学院で再度申し込む必要があります。）

※ 外国籍の方は、在留資格が以下に該当する者のみ申請できます。

法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

2. 申請書類の配布及び請求先

◆学生支援課窓口にて「貸与奨学金案内（大学院予約）」等を配布します。

10月から配付予定

学生支援課窓口業務時間…8時30分から17時15分まで

（土日、休日を除きます）

◆郵送を希望される方は、以下のとおり学生支援課厚生係まで請求してください。

①以下の2つを同封してください。

・返信用の封筒（角型2号250円切手貼付、本人の住所・氏名を明記）

・氏名、連絡先電話番号、メールアドレスを記入した用紙

②送信用封筒の表面には朱書きで「令和5年度貸与奨学金案内（大学院予約）希望」と記入してください。

③申請書類をそろえる時間を考慮のうえ、遅くとも申請する2週間前までには請求するようにしてください。

④お問い合わせ、請求先

奈良教育大学 学生支援課 厚生係

住所 〒630-8528 奈良市高畑町

TEL 0742-27-9132 ・ 27-9289

3. 申請書類提出期間及び提出先

◆提出期間

令和4年12月5日～令和5年1月27日 17時15分まで

※窓口業務時間は8時30分～17時15分までです。（土日・休日・

12月28日～1月3日を除きます。）

※学生支援課厚生係窓口へ持参、あるいは郵送で提出してください。

※郵送で提出する場合は令和5年1月27日必着です。

※提出期間が過ぎてからは一切受け付けません。

◆提出先

奈良教育大学 学生支援課 厚生係

住所 〒630-8528 奈良市高畑町

4. インターネット入力期間

令和5年2月3日まで

※ 申請書類提出後に、インターネットでの入力が必要です。

5. その他

- ◆申請後、①大学での審査と②日本学生支援機構での審査を経て予約採用候補者が決定します。
 - ①の審査結果は令和5年2月下旬に通知予定です。
 - ②の審査結果は令和5年3月下旬に通知予定です。

- ◆予約採用候補者となった方は、令和5年4月に本学大学院に入学後、「奨学生採用候者決定通知（進学先提出用）」を提出して下さい。

- ◆今回の予約採用を申請しなかった、あるいは申請したが採用されなかった場合でも、令和5年4月 在学採用の募集の際に申請することができます。

- ◆第一種奨学金の「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」で令和5年から内定制度が創設されました。（別紙プリント参照）
 - 11月以降に募集要項を大学ホームページで掲載予定です。希望者は期限内に申請をしてください。（募集がない場合もありますので、ホームページで確認してください。）

特に優れた業績による奨学金返還免除制度

修士課程に内定制度が創設されます

修士課程及び専門職学位課程（以下「修士課程等」）へ
令和5年度に進学を予定している方から対象

修士課程等へ進学する前年度に進学を予定している大学院を通じて申請できます
（対象となる大学院へは機構から通知します）

制度創設の目的

優秀な低所得世帯の大学学部生等に対して、修士課程等での修学に係る経済的不安を早期に
解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています

免除者の割合

これまでの第一種奨学金貸与終了者数に対する30%とは別に、新たに5%が内定制度限定の
推薦枠として、対象となる大学院に配分されます

対象要件

以下のいずれも満たす必要があります

- ① 大学学部等において修学支援新制度を利用していること 又は 非課税世帯であること
- ② 科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）又は 大学の強みや地域の強み等を生かした分野への進学を希望していること
- ③ 将来上記②の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められること

選考方法

上記の「対象要件」を満たしていることを大学院において確認したうえで、大学院入試の成績
やこれに代わる大学学部の成績等をもとに、文部科学省令で定める各業績について十分な成果
を挙げる見込みがある者として、総合的に評価し選考されます

中間評価

内定者となった場合は 年に1回中間評価があり 内定者として相応しい成績を挙げているかどうか
確認します（学業成績不振などにより、内定を取り消される場合があります）

貸与終了時には 改めて業績免除の申請をする必要があります

第一種奨学金の申込みは 別途手続きが必要です
内定制度の申請をただけでは 第一種奨学金は受けられません

【参考】大学院 第一種奨学金(無利子奨学金) 特に優れた業績による奨学金返還免除制度の概要

大学院（修士課程・専門職学位課程・博士課程）において 第一種奨学金の貸与を受けた学生で貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと認められる場合には 貸与期間終了時において その奨学金の 全部又は一部（半額）の返還が免除される制度です

業績の種類

文部科学省令で定める次の専攻分野に関する業績について 各大学院において設定する具体的な評価項目により総合的に評価が行われます

- 一 学位論文その他の研究論文
- 二 大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）第十六条第一項に定める特定の課題についての研究の成果
- 三 大学院設置基準第十六条の二に定める試験及び審査の結果
- 四 著書、データベースその他の著作物（第一号及び第二号に掲げるものを除く。）
- 五 発明
- 六 授業科目の成績
- 七 研究又は教育に係る補助業務の実績
- 八 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績
- 九 スポーツの競技会における成績
- 十 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

申請方法

奨学金の貸与が終了した月の属する年度※に大学を通じて申請する必要があります
大学では推薦者の選考を行い 貸与終了者数に応じた推薦枠の範囲内で 機構に推薦します
機構では大学から推薦のあった方について 学識経験者により構成する認定委員会において免除者を決定します

※貸与期間中に挙げた業績が対象となります（在学期間中ではありません）

免除の実績【令和3年度貸与終了者】

修士課程	貸与終了者数	18,820人	免除者数	5,646人
専門職学位課程	貸与終了者数	937人	免除者数	281人
博士課程	貸与終了者数	2,088人	免除者数	876人

博士課程内定制度

博士課程1年次に進学し 第一種奨学生として採用された人を対象に 貸与終了時に申請する特に優れた業績による返還免除の内定者として 決定する制度です

文部科学省関連機関が行う 主な競争的研究事業における 採択状況を勘案し対象となる大学に対し 推薦枠を配分します

詳しい情報はこちら

日本学生支援機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/index.html>

